

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年5月20日
【事業年度】	第47期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	47,431,109	47,818,514	48,876,354	49,301,821	52,100,413
経常利益 (千円)	779,775	613,021	230,397	405,319	1,865,342
当期純利益又は当期純損失() (千円)	316,188	343,219	36,306	466,245	1,108,437
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,338,322	10,582,211	10,503,212	9,862,441	10,865,375
総資産額 (千円)	32,145,214	32,710,521	33,898,110	33,763,127	33,669,950
1株当たり純資産額 (円)	956.70	978.11	970.28	913.64	1,007.25
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	29.37	31.88	3.37	43.32	103.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.28	31.75	3.36	-	102.86
自己資本比率 (%)	32.0	32.2	30.8	29.0	32.1
自己資本利益率 (%)	3.09	3.30	0.35	-	10.75
株価収益率 (倍)	56.04	54.89	461.80	-	14.04
配当性向 (%)	34.0	31.4	296.6	-	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,215,352	566,659	849,068	1,206,147	3,735,476
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,266,176	1,195,978	1,263,814	499,333	1,129,824
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,033,144	683,013	405,164	476,584	2,497,887
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	501,073	554,768	545,187	775,415	883,180
従業員数 (人)	581	595	595	605	632
[外、平均臨時雇用者数]	[1,485]	[1,533]	[1,556]	[1,599]	[1,625]
株主総利回り (%)	114.3	122.2	109.5	100.4	103.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.4)	(161.0)
最高株価 (円)	1,825	1,948	1,906	1,793	1,980
最低株価 (円)	1,400	1,542	1,070	1,400	960

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期の1株当たり配当額には、創業45周年記念配当5円を含んでおります。

4. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

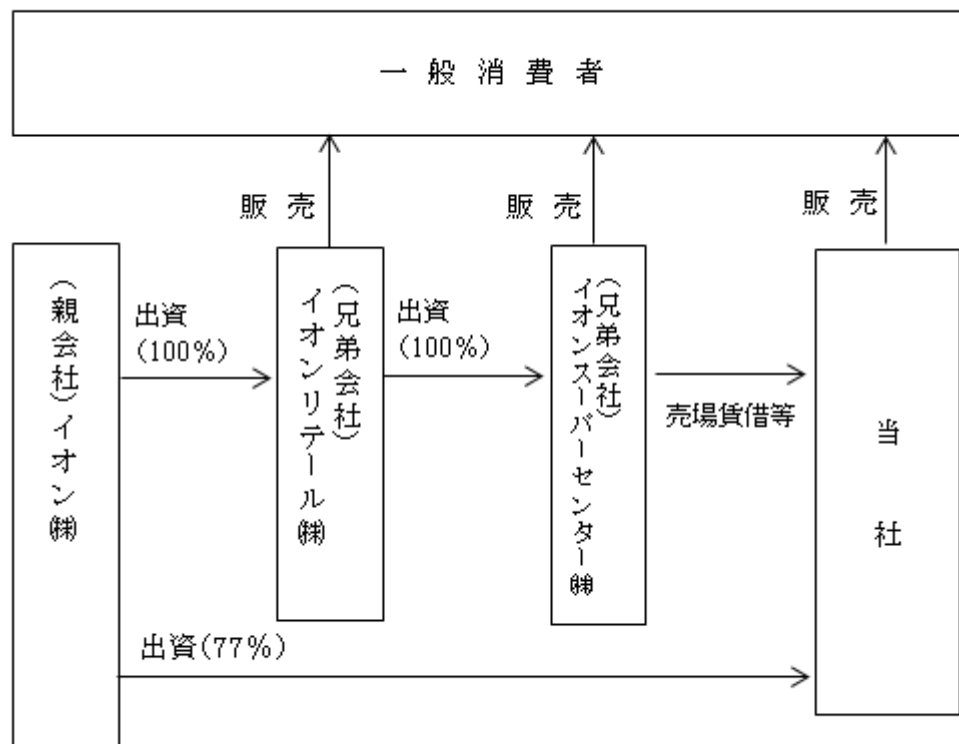
年月	事項
1975年5月	日曜大工用品の販売を目的として株式会社サンダイヤーズマート(資本金10,000千円)を設立。
1975年10月	第1号店として「八戸店」を青森県八戸市に開店。
1976年11月	商号を株式会社サンデーに変更。 岩手県に初めて進出し、久慈市に「久慈店」を開店。
1978年8月	秋田県に初めて進出し、鹿角市に「花輪店」を開店。
1980年10月	発注業務の効率化を図るため、コンピュータシステムを導入。
1983年6月	北海道に初めて進出し、札幌市に4店舗を同時に開店。
1984年2月	物流コスト削減のため、八戸市に物流センターを開設。
1986年3月	固定客の増加と顧客管理を目的とした自社カード「マイカード」を導入。
1990年5月	今後のさらなる発展を目指すとともに店舗イメージの刷新を図るためC Iを導入。
1991年4月	プリペイドカード「プリカード」の取り扱い開始。 マイカードによるキャッシング業務開始。
1992年2月	株式会社ホームシティより専門店2店舗の営業譲受け。 株式の額面金額を変更するために形式上の存続会社株式会社淡路商店が当社を吸収合併し、同日同社の商号を株式会社サンデーに変更。
1993年12月	宮城県に初めて進出し、大崎市(旧古川市)に「古川店」を開店。
1995年4月	青森県八戸市根城六丁目22番10号に本店を移転。
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年2月	P O Sシステムを全店導入するとともに社内L A Nを整備。
1996年9月	商品の安定供給と物流コストの低減を図るため、岩手県胆沢郡金ヶ崎町に物流センターを開設。
2003年8月	イオン株式会社と業務・資本提携に関する契約を締結。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年7月	イオン株式会社との共同店舗第1号店「イオンスーパーセンター石巻東店」を宮城県石巻市に開店。
2006年4月	イオン株式会社の連結子会社となる。
2006年9月	株式会社ジョイと業務・資本提携に関する契約を締結。
2007年5月	株式会社ジョイを連結子会社化。
2007年6月	小商圏フォーマット第1号店「平内店」を青森県東津軽郡平内町に開店。
2008年2月	イオンP O Sサンデー全店導入。
2008年3月	サンデー最大の売場面積の「青森浜田店」を青森県青森市に開店。
2008年11月	イオングループ統合システムをサンデー全店に導入完了。
2010年6月	厚生労働省より「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業に認定され、「くるみん」認定を取得。
2011年6月	農家向け収穫払いカード「アグリリッシュカード」を導入。
2011年11月	株式会社ジョイを完全子会社化。
2012年5月	復興支援仮設店舗「大船渡野々田店」を岩手県大船渡市に開店。
2013年9月	新業態第1号店「ホームマート名川店」を青森県三戸郡南部町に開店。
2013年10月	福島県に初めて進出し、須賀川市に「須賀川店」を開店。
2015年3月	商品の宅配に加え、住まいの補修・修繕・取付まで承るS U N急便サービスを本格稼働。
2015年9月	株式会社ジョイを吸収合併。
2016年9月	カー用品専門店「G A T E R A (ガテラ) 下田店」を青森県上北郡おいらせ町に開店。
2016年12月	当社100店舗目となる「弘前樹木店」を青森県弘前市に開店。
2017年8月	当社として最南端の店舗となる「いわき泉店」を福島県いわき市に開店。
2018年5月	株式会社ジョイから継承した山形県内全店舗の屋号を「ジョイ」から「サンデー」に変更。
2020年11月	ペット専門店「Z o o m o r e (ズーモア) 八戸店」を青森県八戸市に開店。
	2021年2月28日現在、店舗数106店舗。

3【事業の内容】

当社は、イオン株式会社（東証一部上場）が親会社であり、住生活関連商品を中心とした暮らしの必需品を一般消費者へ販売するホームセンターの経営を主たる事業としております。また、イオングループが東北エリアで展開するスーパーセンターにおいて、DIY、カー、レジャー関連商品の販売を担っております。

当社の主な取扱商品は、DIY商品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）、家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）、カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）、その他（施工サービス等）であります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社 (注)	千葉市美浜区	220,007,994	純粋持株会社	被所有 77.2	営業指導等

(注)イオン株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
632 (1,625)	40才4ヶ月	15年2ヶ月	3,961,446

- (注) 1. 平均年間給与は、2021年2月分までの支払給与額及び賞与の平均であり、所定時間外賃金を含みます。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 当社の事業内容は、ホームセンターの単一セグメントのみであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

名称	イオングループ労働組合連合会オールサンデーユニオン
上部団体	イオングループ労働組合連合会
結成年月日	1997年8月2日
組合員数	2,173名(2021年2月28日現在)
労使関係	良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオン各社共通の基本理念と行動指針である「イオン行動規範宣言」、そして“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）というスローガンのもと、住生活関連を主体とした生活必需品やアグリ、園芸、DIYなどホームセンターらしい商品の販売と各種サービスを通じ「あなたの街のサンデー」として地域のお役に立てる企業を目指しております。また、お客さま、お取引先さま、株主さま、働く仲間である従業員などすべてのステークホルダーの期待にお応えできるよう、企業価値の向上に努めるとともに、企業の持続的な発展を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

経営環境

外部環境

- ・人口減少や少子高齢化の影響による世帯年齢構成の変化、今後進行すると思われる世帯数の減少が経済に与える影響は拡大して行くと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛の継続や先行き不安等により、一般消費者の節約志向が継続しており、個人消費の低迷が継続するものと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響は、各種需要の喪失や雇用不安、所得の減少等、事業活動や生活の様々な面において影響が出ており、今後もその影響は継続するものと予想されます。

小売業界

- ・業種・業態の垣根を越えた販売競争は更に激化していく事が予想される他、労働人口の減少を背景とした物流費や店舗建設費の上昇傾向は今後も継続するものと考えられます。

経営戦略等

当社は、東北を主要基盤に生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足を目指す企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、お客さまの節約・低価格志向、少子高齢化に伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。また、労働力人口の減少に伴い上昇している人件費を合理的な取組によって抑制するために、RPAなどのITを活用した作業削減などに取り組み、業務の効率化を進めてまいります。このように、今後の成長に向けて様々な角度から業務の効率化に取り組み、安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指してまいります。さらに、当社は成長戦略の実現に向け、新規出店によるドミナントエリア形成、変化したお客さまのニーズに対応した新カテゴリーの導入、次代を担う人材の育成などに取り組み、収益力向上と集客力のアップを図ってまいります。そして、これらの取り組みを実行するため、「商品経営、衆知経営、積極経営、人財育成」を経営の柱として掲げ、ガバナンス機能を高めつつ、持続的成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

目標とする経営指標

当社は、さらなる成長を目指し、資本効率と採算重視の経営を行ってまいります。その経営効率を進めるにあたり重視する経営指標と中長期的な目標数値は、ROE（株主資本利益率）10%、売上高営業利益率は5%であります。業種・業態を越えた競争激化など、経営環境は厳しさを増しますが、今後さらに重要指標の向上に向け、一層の生産性改善に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」）等の法的規制を受けております。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡超の店舗出店及び増床について、地元自治体への届出が義務付けられております。駐車台数、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等地域環境保護などの観点から規制が行われているため、地元自治体や地域住民との調整を図ってまいります。出店に要する期間の長期化により、当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は出店に際し土地及び建物等を取得若しくは賃借いたしますが、賃借の場合、土地及び建物等の所有者と賃貸借契約を交わし、賃料等を契約期間にわたり支払ってまいります。そのため業績不振などにより契約期間満了前に店舗を閉鎖する場合には、残余賃料や違約金、保証金放棄などの賃貸借契約上の負担が発生する場合があります。

(2) 市場環境などに関するリスク

近年ホームセンター業界は、同業のみならず、ドラッグストア、スーパーマーケットなどの各種業態との競争が激化しております。競合各社の出店によるお客さまの購買行動の変化等から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地域別格差が広がる所得・雇用環境などの景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順も販売動向に影響を及ぼすことから、仕入・販売計画の適否が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利水準の変化に関するリスク

当社の設備資金・運営資金の一部は、銀行借入による調達に依存しておりますが、金利水準の急速かつ大幅な上昇があった場合、支払利息の増加等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後新たに減損損失を認識すべき資産について減損を計上することとなった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理に関するリスク

当社は、自社カード会員をはじめとする多数の個人情報を有しておりますが、主に顧客の個人情報管理につきましては、個人情報保護管理規程等に基づき厳重な情報管理体制の整備、従業員教育による意識向上に努め、管理の徹底を図っております。

また、従業員の個人情報などその他の個人情報につきましても、運用・管理の外部委託先と機密保持契約を締結するほか、プライバシーマークの取得を要請するなど、一体となって万全な管理体制構築に努めております。

しかしながら、万が一個人情報漏洩した場合は当社の社会的信用失墜につながり、収益の減少や損害賠償責任が生ずることなどが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故などに関するリスク

当社は、東北エリアにおいて店舗による事業展開を行っております。このため、同エリアの大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が著しく阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気象条件に関するリスク

当社は、園芸・農薬用品・衣料をはじめとして、季節性の高い商品を販売しており、冷夏・暖冬時の天候不順による季節商品の需要低下等により、販売計画を下回った場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。何らかの理由で当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の事業、財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 感染症の発生に関するリスク

感染症の発生や蔓延は、消費者の行動制限、消費マインドの減退やサプライチェーンの混乱などに伴って売上が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当事業年度（2020年3月1日～2021年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染予防のため一般消費者の外出自粛が継続したことで、経済活動に深刻な影響を及ぼし、景気は低迷し、非常に厳しい状況が続きました。政府による消費刺激策等により、一時的に回復の兆しが見えたものの、感染の再拡大により景気の持ち直しには至りませんでした。小売業界におきましては、同業他社や他業態との競争が激化している中、自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大による先行き不安の影響を受けた景気の下振れリスク、個人所得減少や雇用の悪化リスクに起因した個人消費の冷え込みなど、依然として不透明な経営環境が続いております。また、新型コロナウイルス感染予防策として新しい生活様式の浸透や外出自粛による在宅時間の増加は、インターネットを介した消費や在宅時間を充実させるための支出へのシフトを促し、人々の消費行動に変化が生まれており、営業活動への影響を強く受けております。

このような環境の中、当社は住まいと暮らしの必需品並びに農業や建築業等の仕事に不可欠な品々を多数提供する社会的インフラ機能を果たすため、お客さまと従業員の安全と健康を優先し、感染予防策を徹底して営業を継続してまいりました。実施した感染予防策としては、従業員のマスク着用や手指の消毒、お客さまが来店された際に手指の消毒に使用するアルコール製剤の設置、店舗の出入り口や窓を定期的に開放しての換気、全レジにおいてお客さまとチェッカーの間に飛沫感染を防止する透明ビニールシートの設置、買い物カゴやショッピングカートなど多数のお客さまが触れる部分の消毒、お客さまがレジで会計をお待ちになる際に社会的距離を保つ目安の設置などを行いました。ご来店いただいたお客さまが安心してお買い物を楽しむことができるよう、今後も感染予防策を継続してまいります。

また、少子高齢化が急速に進行する東北地方において、商品を購入する際の負担を軽減するために実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで実施するサービス）につきましては、新型コロナウイルスの感染予防のために外出を自粛している方からの注文が増加いたしました。また、サンデー公式アプリからSUN急便による商品配達を注文できるよう変更したこともあり配達件数、配達売上ともに前年を上回る実績となりました。

一方、当事業年度における出店といたしましては、ホームセンター2店舗（いわき平店と塩釜店）を新規出店したほか、当社として新しい業態となるペット専門店「Zoomore（ズームア）八戸店」を青森県八戸市に出店いたしました。

商品面では、外出を自粛し在宅時間が増加した方へ向けて、家屋の補修や修繕に関する商材を提案したことで、木材、金物、工具、塗料などのDIYに関連する商材の販売が前年を上回る状況が継続いたしました。また、新型コロナウイルスの感染予防に関連する商材として衛生用品の販売好調が継続したほか、外出を自粛している方に向けて提案した自宅での食事を楽しむための調理家電、調理用品などの販売が好調に推移いたしました。また、季節商品においては夏期間に猛暑が続いたことで、除草剤や害虫駆除関連商品の販売が好調だったほか、エアコンや扇風機等の季節家電の販売が好調に推移いたしました。また、冬期間に気温が低下する日数が多かったことや記録的な降雪となったことで暖房や除雪に関連する商材の販売が好調に推移いたしました。

一方、新型コロナウイルスの感染予防を目的としてキャッシュレス決済が増加する環境に対応し、事前にチャージしたカードでタッチするだけで決済ができる電子マネー機能を付加したサンデーWAONカードを導入いたしました。5月から発行を開始した結果、現在までたくさんのお客さまにご利用いただいております。

また、経費面におきましては、営業時間を短縮したことによる人件費の抑制や3密回避のために大型セールを取り止めたことによる販売促進費の削減などが営業利益増加に貢献いたしました。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ93百万円減少し、336億69百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ10億96百万円減少し、228億4百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ10億2百万円増加し、108億65百万円となりました。

ロ．経営成績

当事業年度における当社の売上高は521億円（前期比27億98百万円の増）、営業利益は18億22百万円（前期比14億44百万円の増）、経常利益は18億65百万円（前期比14億60百万円の増）、当期純利益は11億8百万円（前期比15億74百万円の増）となりました。

(注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末残高に比較し1億7百万円増加し、8億83百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は37億35百万円（前期比209.7%増）となりました。これは主に税引前当期純利益16億99百万円、減価償却費10億16百万円、減損損失1億15百万円、商品在庫削減等によるたな卸資産の減少3億4百万円、仕入債務の増加1億83百万円、未払消費税の増加1億80百万円、その他の負債の増加2億12百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は11億29百万円（前期比126.3%増）となりました。これは主に新規出店や既存店の活性化、空調及び電気設備入替等に伴う有形固定資産の取得による支出7億70百万円、貸付けによる支出2億30百万円、差入保証金の支出2億23百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は24億97百万円（前期比424.1%増）となりました。これは主に短期借入金の純減額22億50百万円、長期借入れによる収入28億円、長期借入金の返済による支出27億79百万円、配当金の支払いによる支出1億7百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社は、小売業を主たる事業としているため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

イ．仕入実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
D I Y用品	4,499,478	105.8
家庭用品	16,583,708	98.1
カー・レジャー用品	14,554,541	101.0
合計	35,637,727	100.2

（注）1．部門ごとの各構成内容は次のとおりであります。

- (1) D I Y用品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）
- (2) 家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）
- (3) カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．販売実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、販売実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

a．部門別売上実績

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
D I Y用品	7,526,907	112.4
家庭用品	22,273,652	103.0
カー・レジャー用品	21,485,533	106.3
その他	81,069	113.9
計	51,367,162	105.7
その他の営業収入	733,250	107.0
合計	52,100,413	105.7

（注）1．部門ごとの各構成内容は「イ．仕入実績」の項をご参照下さい。

なお、「その他」の構成内容は、「施工サービス等」であり、「その他の営業収入」の構成内容は、「コンセッションナリー売上手数料等」であります。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b．地域別売上高実績

地域別	金額（千円）	前年同期比（％）
青森県	20,188,069	105.1
岩手県	12,900,607	103.7
秋田県	6,024,896	103.2
宮城県	4,130,065	113.9
山形県	6,522,304	104.5
福島県	2,334,471	119.6
合計	52,100,413	105.7

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産合計は128億89百万円となり、前事業年度末と比較し1億85百万円減少いたしました。主な減少理由は、現金及び預金の増加1億7百万円、商品及び製品の減少5億76百万円、災害備蓄商品などを含む原材料及び貯蔵品の増加2億71百万円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産合計は207億80百万円となり、前事業年度末と比較し92百万円増加いたしました。主な増加理由は、減損損失の計上などに伴う有形固定資産の減少2億95百万円、出店に伴う長期貸付金の増加1億35百万円及び差入保証金の増加2億4百万円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債合計は170億59百万円となり、前事業年度末と比較し8億94百万円減少いたしました。主な減少理由は、買掛金の減少8億32百万円、短期借入金の減少22億50百万円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債合計は57億45百万円となり、前事業年度末と比較し2億1百万円減少いたしました。主な減少理由は、長期借入金返済による減少1億76百万円、リース債務の減少35百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は108億65百万円となり、前事業年度末と比較し10億2百万円増加いたしました。主な増加理由は、当期純利益11億8百万円の計上と配当金の支払1億7百万円等によるものであります。

ロ．経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は前事業年度に比較して27億98百万円増加し、521億円(前期比5.7%増)となりました。その主な要因は、新規出店3店舗の売上増加及びD I Y関連商品や調理家電・調理用品のほか、夏物冬物の季節商品販売が好調に推移したことによるものです。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は前事業年度に比較して17億17百万円増加し、161億36百万円(前期比11.9%増)となりました。また、売上総利益率は前事業年度を1.8ポイント上回る31.0%となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染予防に関連する商材の拡販、夏期間に猛暑が続いたことによる除草剤や害虫駆除用品などの拡販のほか、エアコンや扇風機等の季節家電の販売が好調であったこと、冬期においては気温が低下する日数が多かったことや記録的な降雪により除雪用品や防寒作業衣料の販売が好調に推移するなど、荒利益率の高い季節商品の販売が好調に推移したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は前事業年度に比較して2億73百万円増加し143億13百万円(前期比1.9%増)となりました。その主な要因は、3密回避のために大型セールを取り止めたことによる販売促進費の削減したものの新規出店に伴う人員増加による人件費の増加や店舗リース料が増加しました。

(営業利益及び経常利益)

当事業年度における営業利益は18億22百万円(前期比381.6%増)となり、前事業年度に比較して14億44百万円増加いたしました。これにより営業利益率は前期から2.7ポイント上昇し3.5%となりました。また、経常利益は18億65百万円(前期比360.2%増)となり、前事業年度と比較して14億60百万円増加いたしました。これにより経常利益率は前期から2.8ポイント上昇し3.6%となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、不採算店舗の固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、将来の回収可能性を検討した結果、1億15百万円の減損損失を計上いたしました。前事業年度と比較して15億74百万円増加し、11億8百万円の利益となりました。

キャッシュ・フローの状況分析・検討並びに資本の財源と資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 契約債務

2021年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	1,800,000	1,800,000	-	-	-
長期借入金	6,333,500	2,611,400	2,667,100	1,035,000	20,000
リース債務	879,173	131,784	205,625	148,885	392,877

c . 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は90億12百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、8億83百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映しております。また、これらの見積りについては将来事象の結果に特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社は、立地環境の変化及び近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や周辺環境変化により、見積り額の前提条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 物流委託契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	株式会社共同物流サービス 青森県八戸市卸センター一丁目13番1号
契約期間	1984年2月21日より協議による解約まで。
契約の内容	物流加工業務及び配送業務の委託。

(2) 業務・資本提携に関する契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号
契約期間	2003年8月18日より協議による解約まで。
契約の内容	スーパーセンター事業と小売関連事業に関する業務及び資本の提携。

(3) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新店投資、既存店への活性化投資を行いました。この結果、設備投資は1,103百万円となりました。総額1,103百万円には、有形固定資産のほかソフトウェアに対する支出も含まれております。

また、当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
青森県 県東部地区 (22店舗)	店舗	1,357,064	103,488	1,452,334 (168,360) [146,670] <30,711>	16,711	1,217	2,930,817	92 (278)
青森県 県西部地区 (11店舗)	店舗	692,078	50,139	3,161,815 (125,404) [60,589] <443>	589,162	1,731	4,494,927	54 (323)
青森県計 (33店舗)		2,049,142	153,627	4,614,150 (293,764) [207,259] <31,155>	605,874	2,949	7,425,744	146 (601)
岩手県 (28店舗)	店舗	2,284,465	130,803	710,408 (227,565) [218,586] <3,087>	167,967	3,935	3,297,579	113 (367)
秋田県 (15店舗)	店舗	478,108	27,093	935,280 (165,674) [133,903] <10,996>	9,461	840	1,450,784	43 (196)
宮城県 (11店舗)	店舗	276,106	23,300	- (67,317) [67,317] <138>	3,172	770	303,350	38 (124)
山形県 (15店舗)	店舗	490,838	94,606	832,640 (187,535) [159,174] <10,051>	6,043	5,049	1,429,179	64 (201)
福島県 (4店舗)	店舗	386,584	55,397	- (38,209) [38,209] <1,652>	1,407	1,465	444,855	18 (76)
本社施設	本社	96,568	55,327	465,633 (3,904) [2,374]	35,885	38	653,452	210 (60)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
物流センター	物流センター	219,668	287	145,155 (18,671)	-	-	365,111	- (-)
その他施設	賃貸施設等	11,644	44	733,613 (41,442) [11,243] <40,800>	-	-	745,301	- (-)

(注) 1. 土地の面積のうち [] 内の数字は賃借部分、< > 内の数字は賃貸中のものを示し、それぞれ内数であります。

2. 従業員数の () は臨時雇用者数の年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗建物 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	28,727	129,137

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は下記のとおりであります。なお、当社グループはホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		予定売 場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンデー	ダイソー六ヶ所店	新設 (建物賃借)	11,300	-	自己資金及び 借入金	2021年 3月	2021年 3月	661
(株)サンデー	河北谷地店	新設 (土地賃借) (建物賃借)	300,600	138,500	自己資金及び 借入金	2020年 10月	2021年 3月	2,929
(株)サンデー	H M南郷店	増設 (土地賃借) (建物自社)	134,100	2,300	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2021年 7月	1,411
(株)サンデー	仙台卸町店	新設 (土地賃借) (建物自社)	1,741,400	198,000	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2022年 4月	5,736

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名
新株予約権の数(個)(注)1	57	109
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,700(注)2	10,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2013年6月10日～ 2028年6月9日	2014年6月10日～ 2029年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 621(注)3	発行価格 755(注)3
	資本組入額 311(注)4	資本組入額 378(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2015年4月9日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	86	39
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	8,600(注)2	3,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2015年6月10日～ 2030年6月9日	2016年6月10日～ 2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,532(注)3	発行価格 1,665(注)3
	資本組入額 766(注)4	資本組入額 833(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。	同左

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年4月12日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役4名
新株予約権の数(個)(注)1	68	27
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	6,800(注)2	2,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2017年6月10日～ 2032年6月9日	2018年6月10日～ 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,600(注)3	発行価格 1,798(注)3
	資本組入額 800(注)4	資本組入額 899(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。	同左

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年4月10日	2021年4月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	36	101
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	3,600(注)2	10,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2019年6月10日～ 2034年6月9日	2021年6月10日～ 2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,641(注)3	発行価格 1,394(注)3
	資本組入額 821(注)4	資本組入額 697(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左

(注)1. 当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容及び当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)における内容を記載しております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
4. 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ。)の地位にあることを要する。

ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使できないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年3月1日～ 2015年2月28日(注)	5	10,770	1,676	3,241,894	1,676	3,256,274

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	15	92	10	9	6,947	7,087	-
所有株式数 (単元)	-	7,823	490	87,383	81	9	11,877	107,663	3,800
所有株式数の割合 (%)	-	7.26	0.45	81.16	0.07	0.00	11.03	100.00	-

- (注) 1. 自己株式35,585株は「個人その他」に355単元、「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。
3. 小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8,288	77.21
株式会社青森銀行	青森県青森市橋本1-9-30	150	1.40
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田1-3-1	133	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	79	0.74
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通1-6-7	74	0.69
サンデー従業員持株会	青森県八戸市根城6-22-10	73	0.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	66	0.62
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通1-2-3	53	0.50
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	53	0.50
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	53	0.50
計	-	9,025	84.08

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数の割合は自己株式(35,585株)を控除して計算し小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,730,800	107,308	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,308	-

(注)1.上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2.上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンデー	青森県八戸市根城六丁目22番10号	35,500	-	35,500	0.33
計	-	35,500	-	35,500	0.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	101,526
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	4,600	7,257,921	-	-
保有自己株式数	35,585	-	35,585	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、成長戦略に基づいた出店の推進や既存店の活性化、効率の良い働き方を実現するシステム構築等に有効投資してまいりたいと考えております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の普通配当を実施することと決定いたしました。また、創業45周年を記念いたしまして、1株当たり5円の記念配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの普通配当額(円)	1株当たりの記念配当額(円)
2021年4月7日 取締役会決議	161,017	10	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動を通じて「地域の発展に貢献する」ことを基本理念としており、そのためには、お客さま、お取引先さま、株主さま、従業員等すべてのステークホルダーから信頼の得られる、法令遵守の上に成り立つ経営が第一と考えております。厳しい経営環境の変化に対応できる経営の効率性、健全な企業経営の継続を実現するため、コンプライアンス体制及び企業経営の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

有価証券報告書提出日現在、当社は取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、監査等委員である取締役を含む取締役の総数は11名であります。全取締役11名のうち、社外取締役として3名選任することで、アドバイ機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名置き内部統制システムを利用して取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。なお、取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては「(2) 役員状況」をご参照下さい。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、その透明性と客観性を担保するために社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、適法性監査だけでなく妥当性監査を行い、議決権を持つ監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

内部統制に関しては、業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の内部統制活動を円滑に推進しております。

イ．取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は7名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

・構成員の氏名

議長 代表取締役社長	川村 暢朗
取締役	高谷 剛
取締役	久木原 孝司
取締役	奥本 徹弥
取締役	和嶋 洋
取締役	鳥谷部 隆
取締役	久木 邦彦
取締役(常勤監査等委員)	久保 善伸
取締役(監査等委員)	富来 真一郎
取締役(監査等委員)	源新 明
取締役(監査等委員)	白石 英明

ロ．監査等委員及び監査等委員会

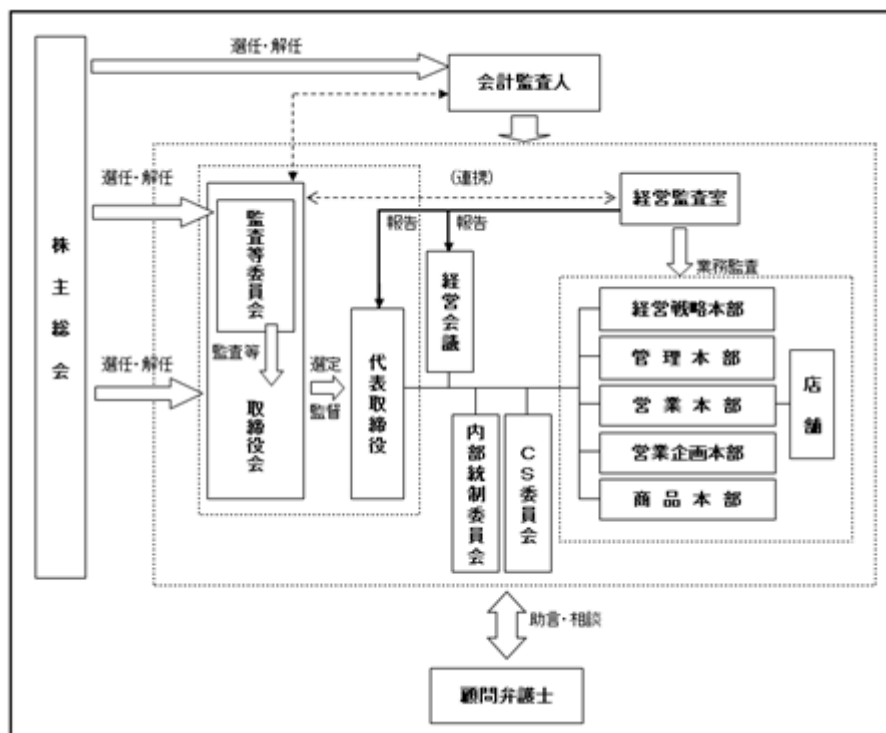
当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

・構成員の氏名

取締役(常勤監査等委員)	久保 善伸
取締役(監査等委員)	富来 真一郎
取締役(監査等委員)	源新 明
取締役(監査等委員)	白石 英明

八．経営会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議は原則として月2回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。また、経営会議には常勤取締役、執行役員及び部室長が参加いたします。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオングループとして共有する「イオン行動規範」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備を行い、人事部及び総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。

コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオン行動規範110番」(内部通報制度)を活用する。

内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書(磁気的記録含む)等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規定を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議又は経営会議の審議を経て取締役会において決定する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が「イオン行動規範」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業として社会的責任を果たすよう努める。
当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。
- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
子会社に当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
当社の役職員等が取締役に就くことにより、当社が会社の業務の適正を監視できる体制とする。
子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。また、内部監査部門は子会社の内部統制状況を把握・評価する。
子会社において、法令及び社内規程等に違反、又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部門責任者に報告する体制とする。
- g. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。
- i. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員に報告をするための体制
当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況又は監査の実施状況の報告をする。
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任及び解任の決議要件

ア．選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

イ．解任決議

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヘ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、毎年8月末日が中間配当の基準日となります。

ト．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	川村 暢朗	1958年3月30日生	1976年3月 当社入社 1994年3月 当社営業企画室長 1997年5月 当社取締役営業企画室長 1998年2月 当社取締役営業企画部長 1999年3月 当社取締役商品部長 2005年5月 当社取締役スーパーセンター事業部長 2008年6月 当社取締役商品部長 2009年2月 当社取締役商品統括部長 2011年5月 ㈱ジョイ取締役 2011年5月 当社常務取締役商品統括本部長 2013年3月 当社代表取締役社長(現任) 2013年5月 ㈱ジョイ取締役会長 2015年5月 イオンスーパーセンター㈱取締役(現任)	(注)3	5
取締役 営業企画本部長	高谷 剛	1961年4月2日生	1984年4月 当社入社 2010年9月 当社営業管理部長 2013年1月 ㈱ジョイ営業本部長 2013年2月 同社取締役営業本部長 2013年4月 当社商品統括本部長 2013年5月 当社取締役商品統括本部長 2014年3月 当社取締役営業推進本部長 2018年3月 当社取締役営業企画本部長 2019年3月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社取締役営業企画本部長 2020年5月 当社取締役営業企画本部長兼開発本部長 2021年3月 当社取締役営業企画本部長(現任)	(注)3	5
取締役 商品本部長	久木原 孝司	1963年12月23日生	1986年4月 当社入社 1989年9月 当社商品部バイヤー 2003年3月 当社商品部課長 2005年6月 当社スーパーセンター事業部マネージャー 2009年2月 当社商品統括本部マネージャー 2013年1月 当社商品統括部長 2016年9月 当社商品戦略部長 2017年3月 当社執行役員新業態開発本部長 2018年3月 当社執行役員営業本部長 2018年5月 当社取締役営業本部長 2019年3月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)3	0
取締役 営業本部長	奥本 徹弥	1962年12月2日生	1985年4月 当社入社 2015年1月 当社商品部バイヤー 2015年3月 当社商品部マネージャー 2016年9月 当社商品部長 2017年3月 当社執行役員商品本部長 2018年5月 当社取締役商品本部長 2019年3月 当社取締役営業企画本部長 2020年3月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営戦略本部長	和嶋 洋	1976年5月27日生	1999年4月 当社入社 2015年3月 当社経営企画室長 2017年3月 当社執行役員経営企画室長 2021年5月 当社取締役経営戦略本部長(現任)	(注)3	0
取締役 管理本部長	鳥谷部 隆	1962年2月28日生	1985年4月 当社入社 2013年1月 当社経理部長 2017年3月 当社執行役員財務部長 2021年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役	久木 邦彦	1954年8月22日生	1977年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年2月 同社H&BC商品本部長 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役 2004年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役商品担当兼住居余暇商品本部長 2008年8月 同社執行役グループ商品最高責任者 2013年5月 イオンリテール(株)取締役専務執行役員商品担当 2014年5月 同社取締役執行役員副社長 営業・商品統括兼商品担当 2015年5月 同社取締役執行役員副社長 商品担当 2017年3月 同社取締役執行役員副社長 特命担当 2019年3月 同社取締役執行役員副社長 特命担当兼 キッズリパブリック事業担当 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年3月 イオン(株)顧問(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	久保 善伸	1961年2月12日生	1983年4月 当社入社 2010年6月 当社人事総務部長 2014年5月 当社取締役人事総務部長 2015年5月 (株)ジョイ取締役 2016年9月 当社取締役管理本部長代行 2017年5月 当社取締役管理本部長 2021年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	富來 真一郎	1978年2月9日生	2002年10月 大阪弁護士会弁護士登録 2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任) 2009年3月 第一東京弁護士会弁護士登録(現任) 2011年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	源新 明	1965年11月22日生	1998年4月 青森県弁護士会弁護士登録 1998年4月 弁護士開業 1998年4月 (株)たいようヒューマンネットワーク社外 監査役 2001年4月 青森県弁護士会副会長 2002年4月 弁護士会たいよう総合法律経済事務所設 立(現任) 2009年4月 青森県弁護士会副会長 2013年4月 青森県弁護士会会長 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	白石 英明	1956年12月2日生	1979年4月 ㈱ダイエー入社 2006年10月 同社経理本部長 2008年5月 同社取締役財務、経理、グループ事業 担当副担当兼経理本部長 2009年3月 同社取締役財務経理本部長 2010年5月 同社取締役執行役員財務経理本部長 2011年3月 同社取締役常務執行役員財務経理本部長 2013年9月 同社取締役常務執行役員統括役員(財務部 経理部) 2014年9月 同社取締役常務執行役員財務経理統括 2015年2月 イオン㈱経営管理責任者 2016年3月 ㈱ダイエー取締役執行役員管理本部長 2018年5月 オリジン東秀㈱常勤監査役(現任) 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
			計		14

- (注) 1. 富来真一郎、源新明、白石英明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役である富来真一郎及び源新明の両氏を、独立役員として、㈱東京証券取引所へ届け出ております。
3. 2021年5月19日開催の第47期定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2021年5月19日開催の第47期定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任する基準として以下のように定めております。

- イ. 過去・現在を通じて、当会社及びその子会社の経営執行をする取締役・執行役又は支配人その他使用人となることがないこと。
ロ. イオンの基本理念・行動規範及び当会社の経営理念・基本方針等の考え方を共有いただけること。
ハ. 経営者としての豊かな経験又は、法律・財務・会計などの専門的知識を有すること、若しくはそれらに準ずる経験・知見を有すること。
ニ. 当会社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
ホ. 当会社の取締役会におよその出席が可能なこと。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役富来真一郎氏は、弁護士として培われた企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役源新明氏は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役白石英明氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しておられることから、監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

また、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性の高い人物であるとして、社外取締役富来真一郎氏と社外取締役源新明氏の2名を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に対する牽制機能を果たすため、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。これにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

また、監査等委員会では、常勤監査等委員の報告のほか経営監査室長が出席し、監査計画及び内部監査(店舗・本社)結果を報告しております。

会計監査人が毎四半期に主催する監査報告会に出席し、監査の状況について経営監査室(2名)とともに説明を受けております。

常勤監査等委員は、毎月開催の内部統制委員会に出席し、コンプライアンス、危機管理対策等必要な助言を関係部署に行い、内部統制強化に努めています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員は、取締役の職務執行監査を行い、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べるほか、経営監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行ってあります。なお、常勤監査等委員成澤真一は、当社の経理部に1996年7月から2012年12月まで在籍し、通算16年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事し、また、監査等委員白石英明は、(株)ダイエーの経理部に2006年10月から2015年1月まで在籍し、通算8年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 成澤真一 (監査等委員)	13回	13回
取締役 富来真一郎 (監査等委員)	13回	13回
取締役 源新明 (監査等委員)	13回	13回
取締役 白石英明 (監査等委員)	13回	13回

(注) 取締役監査等委員 成澤真一は、2021年5月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了のため退任いたしました。

監査等委員会における主な活動として、常勤監査等委員の成澤真一が議長を務め、決議、報告、審議・協議、代表取締役社長をはじめ監査等委員でない常勤取締役との面談を行っております。

決議としては年度監査計画・職務分担、監査等委員の報酬、会計監査人報酬に関する同意、会計監査人の再任・不再任について、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員会の監査報告書などを行っております。

また、毎月の監査等委員会において常勤監査等委員より取締役会以外の重要な会議、取締役の決裁、会社の行事などの状況、及び会計監査人、経営監査室との連携、店舗監査などの状況が報告されており、報告内容について質疑が行われております。そのほか、経営監査室長から毎月の監査の状況についての報告も行われ質疑が行われております。

審議・協議については会計監査人報酬案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などのほか、会計監査人より「監査及び四半期レビュー計画」の説明を受けるとともに、監査結果の報告を受け内容について審議・協議を行っております。

そして、常勤監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議や内部統制委員会など重要な会議に出席し必要により意見を述べ、監査等委員会に報告を行っております。また、毎月の取締役の決裁の状況、経費の内容、経営監査室の監査の状況、新店など店舗の監査を行っております。また、経営監査室、総務部長、法務担当者と毎月連絡会を開催し、意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査を行う専任部署として、社長直轄の経営監査室(2名)を設けております。経営監査室は業務の適法性及び効率性の観点等から業務監査を実施し、適宜、代表取締役若しくは経営会議、監査等委員会に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓
指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一

d. 監査業務による補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方法とその理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社が行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当監査等委員会が定める「会計監査人の相当性に関する評価(チェック表)」に準じて評価した結果、同法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断しました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一のものでありますが、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人選定・評価基準)

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬
4. 監査等委員会とのコミュニケーション
5. 経営者との関係
6. グループ監査(現在は子会社が無いため該当事項はない)
7. 不正リスク

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定・評価に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬の総額等について、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が、2021年3月から施行されたことを踏まえ2021年5月19日開催の第47期定時株主総会におきまして、金銭報酬額として年額1億5千万円以内とさせていただくとともに、株式報酬型ストック・オプション分につきましては、従来の上限付与個数を維持し、年間400個以内（40,000株以内）と決議いただいております。また、2020年度の個別の報酬月額については2020年5月20日に開催された取締役会において代表取締役社長に一任する旨を決議しており、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役社長が株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定しております。株式報酬型ストック・オプションにつきましては社内規程において、定時株主総会終了後遅滞なく同株主総会で選任された取締役に対し業績目標達成時の付与個数を決議し、当該事業年度終了時の取締役会において業績目標達成度に応じてその個数の全数または半数を付与し、赤字の場合は付与しない旨を定めております。また、新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株と定めており、下記の計算式に基づき計算した結果を取締役会で決議しております。

- ・ ストック・オプション金額 = 報酬月額 × 個人別役職倍率 × ストック・オプション倍率
- ・ 株数 = ストック・オプション金額 ÷ 直近3カ月平均株価
- ・ 付与個数 = 株数 ÷ 100

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額2千2百万円以内と決議いただいております。2020年度の個別の報酬月額については2020年5月20日に開催された監査等委員会で会社法第361条第3項に基づき協議し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定しております。なお、監査等委員である取締役には株式報酬型ストック・オプションを付与しないことを定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	107,962	63,840	35,180	8,942	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」、その他の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との安定かつ良好な関係の維持、取引関係の強化を通じて当社の企業価値向上につながると判断した場合に限り保有していく方針です。なお、保有している株式については、継続保有の意義や合理性を定期的に検証した結果を代表取締役社長へ報告し、必要に応じて取締役会で保有数の増減について審議いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	21,700
非上場株式以外の株式	7	57,320

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ 1	18,754	187,540	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保ため 保有 (定量的な保有効果)(注)	有 2
	29,237	27,680		
(株)北日本銀行	5,260	5,260	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保ため 保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	9,983	9,578		
(株)青森銀行	3,700	3,700	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保ため 保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	8,817	8,258		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みちのく銀行	5,000	5,000	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保ため 保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	5,225	5,465		
(株)岩手銀行	1,200	1,200	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保ため 保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,503	2,666		
(株)秋田銀行	1,000	1,000	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保ため 保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,415	1,677		
アレンザホールディングス(株)	111	111	東北地方で同じ業種を営んでいる企業であることから、その動向や取り組みを把握するために保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	139	83		

(注) 定量的な保有効果について記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内容、将来の戦略的保有意義、配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証する方針であります。

- 1 株式併合後の株式数としております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)、持分法適用関連会社であるみずほリース(株)が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	880,415	988,180
受取手形	29,190	-
売掛金	542,391	581,331
商品及び製品	11,072,424	10,496,072
原材料及び貯蔵品	73,285	345,248
前払費用	238,918	244,586
未収入金	219,845	204,799
その他	18,485	28,958
流動資産合計	13,074,956	12,889,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,536,732	19,789,505
減価償却累計額	13,199,732	13,716,485
建物(純額)	6,336,999	6,073,020
構築物	3,025,350	3,041,476
減価償却累計額	2,515,788	2,551,544
構築物(純額)	509,561	489,931
機械及び装置	76,268	68,334
減価償却累計額	71,819	64,497
機械及び装置(純額)	4,449	3,836
車両運搬具	43,025	46,585
減価償却累計額	31,549	35,371
車両運搬具(純額)	11,476	11,214
工具、器具及び備品	1,946,426	2,109,902
減価償却累計額	1,445,261	1,569,414
工具、器具及び備品(純額)	501,164	540,487
土地	8,481,207	8,436,881
リース資産	1,497,804	1,484,000
減価償却累計額	568,727	654,188
リース資産(純額)	929,077	829,812
建設仮勘定	6,329	99,339
有形固定資産合計	16,780,265	16,484,523
無形固定資産		
ソフトウェア	94,559	99,494
その他	26,077	25,827
無形固定資産合計	120,637	125,321
投資その他の資産		
投資有価証券	77,109	79,020
出資金	9,396	9,396
長期貸付金	677,732	813,647
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,001	610
長期前払費用	284,751	256,010
差入保証金	1,287,478	1,491,931
繰延税金資産	1,449,797	1,520,312
長期未収入金	7,554	7,514
貸倒引当金	7,554	7,514
投資その他の資産合計	3,787,268	4,170,929
固定資産合計	20,688,170	20,780,773
資産合計	33,763,127	33,669,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,848,079	1 5,863,618
買掛金	4,418,043	3,585,506
短期借入金	4,050,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,414,400	2,611,400
リース債務	198,995	131,784
未払金	825,796	926,798
未払費用	190,448	192,531
未払法人税等	94,681	670,423
賞与引当金	267,688	324,437
役員業績報酬引当金	20,887	54,110
店舗閉鎖損失引当金	-	34,784
ポイント引当金	184,148	180,172
預り金	175,544	236,166
その他	264,965	447,532
流動負債合計	17,953,678	17,059,265
固定負債		
長期借入金	3,898,500	3,722,100
リース債務	782,804	747,388
退職給付引当金	211,576	187,021
債務保証損失引当金	23,936	19,702
資産除去債務	783,906	797,656
その他	246,283	271,440
固定負債合計	5,947,008	5,745,309
負債合計	23,900,686	22,804,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金		
資本準備金	3,256,274	3,256,274
その他資本剰余金	1,837	643
資本剰余金合計	3,258,111	3,256,917
利益剰余金		
利益準備金	46,138	46,138
その他利益剰余金		
別途積立金	2,459,274	2,459,274
固定資産圧縮積立金	23,313	20,960
繰越利益剰余金	843,730	1,847,220
利益剰余金合計	3,372,456	4,373,593
自己株式	63,306	56,150
株主資本合計	9,809,155	10,816,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,812	3,918
評価・換算差額等合計	5,812	3,918
新株予約権	59,098	53,037
純資産合計	9,862,441	10,865,375
負債純資産合計	33,763,127	33,669,950

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	49,301,821	52,100,413
売上原価	34,882,878	35,964,033
商品期首たな卸高	10,471,127	11,072,424
当期商品仕入高	35,561,542	35,637,727
合計	46,032,669	46,710,151
商品他勘定振替高	1 77,367	1 250,046
商品期末たな卸高	11,072,424	10,496,072
売上総利益	14,418,943	16,136,380
販売費及び一般管理費	2 14,040,494	2 14,313,779
営業利益	378,448	1,822,600
営業外収益		
受取利息	3,913	4,416
受取配当金	2,991	2,917
受取賃貸料	107,613	104,795
受取手数料	6,695	5,308
その他	26,919	35,549
営業外収益合計	148,132	152,986
営業外費用		
支払利息	62,690	53,600
賃貸費用	38,569	38,423
その他	20,002	18,221
営業外費用合計	121,262	110,244
経常利益	405,319	1,865,342
特別利益		
固定資産売却益	3 21,915	-
特別利益合計	21,915	-
特別損失		
固定資産売却損	4 8,074	4 15,838
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	34,784
減損損失	5 962,285	5 115,469
特別損失合計	970,359	166,091
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	543,124	1,699,251
法人税、住民税及び事業税	104,915	661,346
法人税等調整額	181,794	70,532
法人税等合計	76,878	590,813
当期純利益又は当期純損失()	466,245	1,108,437

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,241,894	3,256,274	865	3,257,139	46,138	2,459,274	25,667	1,415,309	3,946,389
当期変動額									
剰余金の配当				-				107,686	107,686
当期純損失（ ）				-				466,245	466,245
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			971	971					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			2,353	2,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	971	971	-	-	2,353	571,579	573,932
当期末残高	3,241,894	3,256,274	1,837	3,258,111	46,138	2,459,274	23,313	843,730	3,372,456

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,231	10,444,192	4,387	4,387	54,633	10,503,212
当期変動額						
剰余金の配当		107,686		-		107,686
当期純損失（ ）		466,245		-		466,245
自己株式の取得	63,200	63,200		-		63,200
自己株式の処分	1,124	2,096		-		2,096
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	10,200	10,200	4,464	5,735
当期変動額合計	62,075	635,036	10,200	10,200	4,464	640,771
当期末残高	63,306	9,809,155	5,812	5,812	59,098	9,862,441

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,241,894	3,256,274	1,837	3,258,111	46,138	2,459,274	23,313	843,730	3,372,456
当期変動額									
剰余金の配当				-				107,299	107,299
当期純利益				-				1,108,437	1,108,437
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			1,193	1,193					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			2,353	2,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	1,193	1,193	-	-	2,353	1,003,490	1,001,137
当期末残高	3,241,894	3,256,274	643	3,256,917	46,138	2,459,274	20,960	1,847,220	4,373,593

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	63,306	9,809,155	5,812	5,812	59,098	9,862,441
当期変動額						
剰余金の配当		107,299		-		107,299
当期純利益		1,108,437		-		1,108,437
自己株式の取得	101	101		-		101
自己株式の処分	7,257	6,064		-		6,064
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,893	1,893	6,060	4,166
当期変動額合計	7,156	1,007,100	1,893	1,893	6,060	1,002,934
当期末残高	56,150	10,816,256	3,918	3,918	53,037	10,865,375

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	543,124	1,699,251
減価償却費	1,026,906	1,016,665
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	40
賞与引当金の増減額(は減少)	57,184	56,749
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	8,320	33,222
退職給付引当金の増減額(は減少)	33,362	24,555
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	4,126	4,234
ポイント引当金の増減額(は減少)	21,614	3,975
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	34,784
受取利息及び受取配当金	6,904	7,333
支払利息	62,690	53,600
投資有価証券評価損益(は益)	3,361	-
固定資産売却損益(は益)	13,841	15,838
減損損失	962,285	115,469
売上債権の増減額(は増加)	222,708	9,749
たな卸資産の増減額(は増加)	601,999	304,388
仕入債務の増減額(は減少)	492,998	183,001
未払消費税等の増減額(は減少)	173,870	180,936
その他の資産の増減額(は増加)	8,720	10,986
その他の負債の増減額(は減少)	129,559	212,576
小計	1,346,325	3,867,582
利息及び配当金の受取額	3,165	3,024
利息の支払額	62,277	53,357
法人税等の支払額	81,065	81,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206,147	3,735,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	105,000
定期預金の払戻による収入	105,000	105,000
有形固定資産の取得による支出	488,966	770,737
無形固定資産の取得による支出	78,314	34,981
有形固定資産の売却による収入	150,084	50,310
貸付けによる支出	180,000	230,500
貸付金の回収による収入	63,705	76,151
差入保証金の差入による支出	48,658	223,175
差入保証金の回収による収入	90,160	19,320
その他	7,343	16,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	499,333	1,129,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,080,000	2,250,000
長期借入れによる収入	1,000,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	2,214,400	2,779,400
自己株式の取得による支出	63,200	101
配当金の支払額	107,580	107,181
その他	171,404	161,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	476,584	2,497,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230,228	107,764
現金及び現金同等物の期首残高	545,187	775,415
現金及び現金同等物の期末残高	1 775,415	1 883,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年~34年

構築物 10年~25年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は、3年~25年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員の業績報酬の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

自社ポイントカード制度に基づく、将来のお買物割引券使用による費用負担に備えるため、顧客に付与したポイント累積残高に対するお買物割引券発行見込額のうち、実績率に基づく将来の使用見込額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上していません。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し将来負担見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響に起因する経済活動については、ワクチン接種が開始され回復基調になることが期待される一方で、感染力が強いとされる変異ウイルスの感染拡大も懸念されることから、引き続き一般消費者の生活防衛意識が高い状態が当面継続し、個人消費も低迷するものと想定しておりますが、事業への影響は限定的であると考えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
支払手形	156,516千円	219,205千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	77,367千円	250,046千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	4,889,053千円	4,964,814千円
賃借料	2,099,536	2,167,975
福利厚生費	965,336	1,006,178
広告宣伝費	959,971	847,740
減価償却費	1,019,735	1,021,573
賞与引当金繰入額	267,688	324,437
ポイント引当金繰入額	184,148	180,172
役員業績報酬引当金繰入額	20,887	54,110
退職給付費用	85,835	89,744

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	21,915千円	- 千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	8,074千円	15,838千円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

場 所	用 途	種 類
山形県 8件	店舗等	土地・建物・工具器具備品等

当社は、ホームセンター事業については各店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（962,285千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、土地158,855千円、建物718,063千円、構築物52,145千円、工具器具備品23,863千円、リース資産8,645千円、施設利用権175千円、及び長期前払費用535千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。使用価値については、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

場 所	用 途	種 類
青森県 3件	店舗等	建物・工具器具備品等

当社は、ホームセンター事業については各店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（115,469千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物73,430千円、構築物17,892千円、工具器具備品18,699千円、長期前払費用5,446千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,423	40,000	1,300	40,123
合計	1,423	40,000	1,300	40,123

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 40,000株は、(株)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による買付けによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 1,300株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	59,098
	合計	-	-	-	-	-	59,098

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,686	10	2019年2月28日	2019年4月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,299	10	2020年2月29日	2020年4月30日

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	40,123	62	4,600	35,585
合計	40,123	62	4,600	35,585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 4,600株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	53,037
	合計	-	-	-	-	-	53,037

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,299	10	2020年2月29日	2020年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,017	15	2021年2月28日	2021年4月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	880,415千円	988,180千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,000	105,000
現金及び現金同等物	775,415	883,180

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における店舗用建物等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	670,365	573,138	-	97,226
合計	670,365	573,138	-	97,226

(単位：千円)

	当事業年度(2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	491,865	409,552	-	82,312
合計	491,865	409,552	-	82,312

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17,850	14,815
1年超	129,137	114,322
合計	146,988	129,137
リース資産減損勘定の残高	-	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払リース料	43,442	28,727
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	25,812	14,914
支払利息相当額	12,403	10,876
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	726,351	841,940
1年超	6,877,360	7,504,195
合計	7,603,712	8,346,136

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ホームセンターの経営を主力事業としております。資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先(貸付先)の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であり一部の長期借入金が変動金利のため、金利変動のリスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の規程に従い、受取手形及び売掛金について、主たるものがクレジット販売に係るものであることから、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金及び差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じており、取引先ごとに決算書の状況を定期的に確認管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	880,415	880,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	571,581	571,581	-
(3) 投資有価証券	55,409	55,409	-
(4) 長期貸付金	678,733	687,741	9,007
(5) 差入保証金	1,287,478	1,298,277	10,799
資産計	3,473,620	3,493,427	19,806
(1) 支払手形及び買掛金	9,266,122	9,266,122	-
(2) 短期借入金	4,050,000	4,050,000	-
(3) 長期借入金	6,312,900	6,346,982	34,082
負債計	19,629,022	19,663,105	34,082

当事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	988,180	988,180	-
(2) 売掛金	581,331	581,331	-
(3) 投資有価証券	57,320	57,320	-
(4) 長期貸付金	814,257	815,999	1,741
(5) 差入保証金	1,491,931	1,424,838	67,092
資産計	3,933,021	3,867,670	65,351
(1) 支払手形及び買掛金	9,449,124	9,449,124	-
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
(3) 長期借入金	6,333,500	6,341,581	8,081
負債計	17,582,624	17,590,706	8,081

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金、(5)差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非上場株式	21,700	21,700

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	105,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	571,581	-	-	-
長期貸付金	53,523	142,468	109,482	384,168
差入保証金(*)	3,999	15,998	11,988	-
合計	734,105	158,466	121,470	384,168

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	105,000	-	-	-
売掛金	581,331	-	-	-
長期貸付金	46,448	121,953	207,822	470,713
差入保証金(*)	3,999	15,998	7,999	-
合計	736,779	137,951	215,821	470,713

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

(注) 4 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,414,400	2,051,400	1,137,100	410,000	240,000	60,000
リース債務	198,995	123,344	106,326	80,566	45,436	427,130
設備未払金	793	-	-	-	-	-
合計	6,664,189	2,174,744	1,243,426	490,566	285,436	487,130

当事業年度 (2021年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,611,400	1,697,100	970,000	800,000	235,000	20,000
リース債務	131,784	115,376	90,249	52,713	96,172	392,877
設備未払金	-	-	-	-	-	-
合計	4,543,184	1,812,476	1,060,249	852,713	331,172	412,877

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	36,022	32,734	3,288
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,022	32,734	3,288
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	19,386	28,482	9,095
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,386	28,482	9,095
合計		55,409	61,217	5,807

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	38,194	32,734	5,459
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,194	32,784	5,459
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	19,126	28,482	9,356
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,126	28,482	9,356
合計		57,320	61,217	3,897

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当事業年度において、投資有価証券について3,361千円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,079,487千円	1,130,713千円
勤務費用	54,640	54,022
利息費用	6,282	4,712
数理計算上の差異の発生額	5,045	16,773
退職給付の支払額	4,650	39,327
退職給付債務の期末残高	1,130,713	1,133,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	680,223千円	715,640千円
期待運用収益	21,222	25,763
数理計算上の差異の発生額	23,525	27,805
事業主からの拠出額	72,395	72,109
退職給付の支払額	34,674	37,573
年金資産の期末残高	715,640	803,745

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	941,429千円	945,334千円
年金資産	715,640	803,745
	225,789	141,589
非積立型制度の退職給付債務	189,283	188,012
未積立退職給付債務	415,073	329,602
未認識数理計算上の差異	203,496	142,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,576	187,021
退職給付引当金	211,576	187,021
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,576	187,021

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	54,640千円	54,022千円
利息費用	6,282	4,712
期待運用収益	21,222	25,763
数理計算上の差異の費用処理額	3,982	16,336
確定給付制度に係る退職給付費用	43,683	49,308

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
債券	41.8%	40.7%
株式	26.0	29.9
現金及び預金	12.4	11.6
その他	19.8	17.8
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
割引率	0.4と0.5%	0.5と0.8%
長期期待運用収益率	3.12%	3.60%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度42,152千円、当事業年度40,435千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費	6,680	8,942

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 12,500株	普通株式 14,100株	普通株式 10,800株	普通株式 4,900株
付与日	2013年5月10日	2014年5月10日	2015年5月10日	2016年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-	-
権利行使期間	2013年6月10日から 2028年6月9日まで	2014年6月10日から 2029年6月9日まで	2015年6月10日から 2030年6月9日まで	2016年6月10日から 2031年6月9日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 4名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 8,600株	普通株式 3,200株	普通株式 4,000株
付与日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-
権利行使期間	2017年6月10日から 2032年6月9日まで	2018年6月10日から 2033年6月9日まで	2019年6月10日から 2034年6月9日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	5,700	12,500	9,700	4,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	1,600	1,100	500
失効	-	-	-	-
未行使残	5,700	10,900	8,600	3,900

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			-
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	7,700	3,200	3,600
権利確定	-	-	-
権利行使	900	500	-
失効	-	-	-
未行使残	6,800	2,700	3,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,046	1,046	1,046
付与日における公正な評価単価 (円)	620	754	1,531	1,664

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,046	1,046	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,599	1,797	1,640

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	56,165千円	54,952千円
賞与引当金	81,644	98,953
未払事業税	17,832	37,809
未払金	17,110	13,315
未払費用	12,644	15,427
有形固定資産	1,349,789	1,366,231
無形固定資産	73,535	76,323
長期前払費用	19,687	21,015
退職給付引当金	64,530	57,041
債務保証損失引当金	7,300	6,009
投資有価証券	13,013	13,013
資産除去債務	239,091	243,285
その他	35,731	45,379
繰延税金資産小計	1,988,079	2,048,757
評価性引当額	403,258	403,828
繰延税金資産合計	1,584,821	1,644,928
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	90,979	82,296
土地評価差額	29,400	29,388
その他	14,644	12,930
繰延税金負債合計	135,024	124,615
繰延税金資産の純額	1,449,797	1,520,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.50%	30.50%
(調整)		
住民税均等割	9.95	3.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20	0.58
評価性引当額の増減	5.39	0.03
その他	0.04	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.00	34.65

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～39年と見積り、割引率は0.23%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	779,460千円	783,906千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	2,688
時の経過による調整額	11,769	11,060
資産除去債務の履行による減少	7,323	-
期末残高	783,906	797,656

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンスーパーセンター(株)	岩手県盛岡市	100,000	総合小売業	-	商品の仕入、売場賃借及び役員の兼任	商品の仕入	2,053,139	買掛金	521,976

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500,000	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	2,777,242	売掛金	370,640

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を勧案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	913.64	1,007.25
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	43.32	103.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	102.86

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	466,245	1,108,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	466,245	1,108,437
期中平均株式数(株)	10,762,885	10,734,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	42,323
(うち新株予約権(株))	-	(42,323)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,536,732	409,267	156,494 (73,430)	19,789,505	13,716,485	594,695	6,073,020
構築物	3,025,350	63,801	47,675 (17,892)	3,041,476	2,551,544	64,378	489,931
機械及び装置	76,268	272	8,207	68,334	64,497	234	3,836
車両運搬具	43,025	3,560	-	46,585	35,371	3,822	11,214
工具、器具及び備品	1,946,426	197,409	33,933 (18,699)	2,109,902	1,569,414	138,955	540,487
土地	8,481,207	19,942	64,268	8,436,881	-	-	8,436,881
リース資産	1,497,804	29,747	43,552	1,484,000	654,188	129,012	829,812
建設仮勘定	6,329	99,339	6,329	99,339	-	-	99,339
有形固定資産計	34,613,144	823,340	360,460 (110,022)	35,076,024	18,591,500	931,098	16,484,523
無形固定資産							
ソフトウェア	185,230	34,981	-	220,211	120,717	30,046	99,494
その他	28,054	-	-	28,054	2,227	250	25,827
無形固定資産計	213,285	34,981	-	248,266	122,945	30,297	125,321
長期前払費用	657,373	38,753	12,384 (5,446)	683,741	427,731	55,270	256,010

(注) 1. 建物・構築物・工具器具備品の増加の主なものはいわき平店・塩釜店・Zoomore八戸店の出店によるものであります。

2. リース資産の増加の主なものは車両のリース契約によるものであります。

3. 土地の増加は出店用地の取得によるものであります。

4. 土地の減少は東根市神町・若木の土地売却によるものであります。

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,050,000	1,800,000	0.264	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,414,400	2,611,400	0.304	-
1年以内に返済予定のリース債務	198,995	131,784	1.348	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,898,500	3,722,100	0.249	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	782,804	747,388	1.278	2022年～2036年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	793	-	0.700	-
合計	11,345,493	9,012,673	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,697,100	970,000	800,000	235,000
リース債務	115,376	90,249	52,713	96,172

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	7,554	-	-	40	7,514
賞与引当金	267,688	324,437	267,688	-	324,437
役員業績報酬引当金	20,887	54,110	20,887	-	54,110
ポイント引当金	184,148	180,172	184,148	-	180,172
店舗閉鎖損失引当金	-	34,784	-	-	34,784
債務保証損失引当金(注)2	23,936	-	-	4,234	19,702

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当債権の回収額であり、営業外収益のその他に含まれております。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、将来負担見込額の減少による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	667,357
預金	
当座預金	92,266
普通預金	122,786
定期預金	105,000
別段預金	770
小計	320,823
合計	988,180

ロ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	370,640
楽天カード(株)	37,557
(株)ジェーシービー	17,614
アメリカン・エクスプレス	16,876
三井住友カード(株)	15,214
その他	123,428
合計	581,331

b．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
542,391	10,845,927	10,806,987	581,331	94.9	18.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
D I Y用品	2,475,043
家庭用品	4,009,565
カー・レジャー用品	4,011,462
合計	10,496,072

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
展示見本品	65,100
販促用品	200,023
包装用資材	2,499
その他	77,624
合計	345,248

負債の部

イ．支払手形

a．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アイリスオ－ヤマ(株)	716,197
東栄(株)	522,138
(株)吉田産業	214,765
エンパイヤ自動車(株)	176,323
(株)パワフル	166,682
その他	4,067,509
合計	5,863,618

b．期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年3月	2,444,071
4月	1,959,621
5月	1,438,770
6月	21,154
合計	5,863,618

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)あらた	649,179
(株)吉田石油	370,436
(株)東流社	224,685
アイリスオーヤマ(株)	167,529
ジャペル(株)	93,805
その他	2,079,870
合計	3,585,506

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	13,535,610	27,467,029	39,764,162	52,100,413
税引前四半期(当期)純利益(千円)	525,474	1,352,801	1,619,480	1,699,251
四半期(当期)純利益(千円)	347,911	908,054	1,076,794	1,108,437
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.41	84.60	100.32	103.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.41	52.18	15.72	2.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(http://www.sunday.co.jp)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対し東北地方の特産品を贈呈いたします。 所有株式数100株以上500株未満 東北地方特産品(市価1,000円相当)を贈呈 所有株式数500株以上1,000株未満 東北地方特産品(市価1,500円~2,000円相当)を贈呈 所有株式数1,000株以上 東北地方特産品(市価4,000円~5,000円相当)を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月21日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月21日に東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月9日東北財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月8日東北財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月22日に東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制鑑査報告書

2021年5月19日

株式会社サンデー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンデーの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンデーの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンデーが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。